

資料編

1 清掃事業の沿革

本文、「第2章 春日井市の沿革 2 清掃事業の沿革 注2-1」の清掃事業の沿革の詳細は表-1から5に示します。

表-1 清掃事業の沿革 (1)

年	市全般	ごみ関係	し尿関係
S18	6月1日 市制施行		
24		7 ごみ収集業務開始(市内の一部47.91km ²)	
27			4 し尿収集業務開始(直営のみ)
28	人口が5万人を超える		
30			8 バキューム車による収集業務開始
31			1 し尿収集営業許可第1号
32			4 し尿収集業務委託開始 (処理方法・農家引渡し)
33	東春日井郡高蔵寺町と坂下町が市に合併	1 高蔵寺町、坂下町の合併により特別清掃地域を1.75km ² 拡大	
34		12 特別清掃地域を0.5km ² 拡大(坂下地区)	
36		3 ごみ焼却施設竣工(20t/日) 12 特別清掃地域を58.89km ² に拡大	9 し尿の処理方法を海洋投棄処理とする
38	人口が10万人を超える		
39	高蔵寺地区で公共下水道整備に着手		7 衛生プラント竣工(90kℓ/日)
41	「明るく育つ青少年都市」宣言	3 ごみ焼却施設増設(20t/日)	7 海洋投棄を陸上処理に変更
42	「緑化都市」宣言		12 衛生プラント増設(54kℓ/日)
43	高蔵寺ニュータウン第1次入居開始	2 市内全域が特別清掃地域となる(92.71km ²) 4 高蔵寺ニュータウンでダストシュート、コンテナ方式によるごみ収集開始	
44	人口が15万人を超える	9 ごみ焼却施設増設(90t/日)	4 し尿清掃料金の全面改正 定額制…1世帯 50円 1人 50円 従量制…36ℓ 60円
45	12 老人福祉センターへの余熱供給開始	11 紙袋によるごみ収集開始	
46		4 燃やせないごみの月2回収集開始	
47	春日井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則施行	7 不燃物最終処分場開設(西尾町)	

表-2 清掃事業の沿革 (2)

年	市全般	ごみ関係	し尿関係
48		8 ごみ焼却施設増設(90t/日)	
49	人口が20万人を超える		
50		2 粗大ごみ破碎機設置(50t/5h) 6 燃やせないごみ(粗大ごみ含む)収集運搬業務委託開始 10 ごみ焼却施設固定炉を廃止(40t/日)	
51			4 し尿清掃手数料改正 定額制…1世帯 200円 1人 100円 従量制…36ℓ 150円
52	10 清掃事務所を鷹来町へ移転	1 残灰処分場開設(引沢) 3 ごみ焼却施設増設(3号炉)(150t/日)	
53		3 高蔵寺ニュータウンのごみ収集を大型コンテナ方式に切替え	
54		4 不燃物最終処分場閉鎖(西尾町) 6 不燃物最終処分場開設(大池)	
56		3 資源回収団体育成奨励金交付制度実施、1kg当り2円補助(6月1日施行) 8 残灰処分場閉鎖(引沢)	
57	人口が25万人を超える		
59		3 最終処分場竣工(神屋) 6 有害ごみ(乾電池・体温計)一斉回収開始 12 最終処分場開設(神屋)	
60		1 不燃物最終処分場閉鎖(大池)	
61		4 粗大ごみの各戸収集開始(直営) 11 第1回かすがいクリーン大作戦実施	
62		4 小学校4年生社会科副読本「くらしとごみ」作成	
63			3 衛生プラントし尿等処理施設竣工(190kℓ/日) 4 衛生プラント業務委託開始
H1		4 「青空教室」開始 7 ごみ問題対策市民委員会設置(元年7月5日施行・2年9月報告)	4 浄化槽汚泥海洋投棄を廃止

表-3 清掃事業の沿革 (3)

年	市全般	ごみ関係	し尿関係
2	「健康都市」宣言 新市庁舎オープン 5 清掃管理課本庁舎へ 移転	1 最終処分場法面遮水シート張付 工事竣工 4 清掃工場粗大ごみ処理施設業務 委託開始 4 資源回収団体育成奨励金交付制 度改正 (補助額 1kg当り 3円に増額) 6 環境美化モデル地区設置事業開 始 10 空缶資源化事業開始(くうかん 鳥)	浄化槽汚泥収集量がし尿収集量を 初めて上回る
3	清掃工場をクリーンセン ターと名称変更	2 ごみ処理施設竣工(1・2号炉) (130t/日×2基、65t/5h) 3 ごみ処理施設業務委託 4 危険ごみ(スプレー缶類)収集運 搬業務委託開始 6 ごみ焼却炉解体(90t/日×2) 10 雑びん定期回収開始 11 牛乳パック類資源化事業実施 11 第1回リサイクルフェア開催	
4		6 ごみ研究会設置(6月1日施行) 6 生ごみ堆肥化容器購入補助実施 (3,000円/個) 8 発泡スチロールトレイ回収開始 10 利再来館開館	4 し尿収集手数料改正 従量制…360 154円
5		4 粗大ごみ・くうかん鳥の収集運搬 業務委託開始 5 酒飯店での雑びん回収開始 6 発泡スチロール緩衝材回収業務 開始	
6	4 春日井市廃棄物の減量 及び適正処理に関する 条例、施行規則施行	6 生ごみ発酵用密閉バケツ購入補 助実施 (500円/個) 10 ペットボトル回収業務開始(直 営)	

表-4 清掃事業の沿革 (4)

年	市全般	ごみ関係	し尿関係
8	5 福祉の里レインボープラザへ余熱供用開始	4 ペットボトル回収業務委託開始 6 リサイクル指導員・生ごみアドバイザー設置 8 環境巡視員によるポイ捨てふん害状況調査開始 10 春日井市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例、同施行規則施行 10 春日井市ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会設置 10 春日井市空き缶等散乱及びふん害防止推進員設置	
9	4 清掃事務所を清掃事業所と名称変更		
10		5 資源分別収集開始(坂下中学校区) 7 透明・半透明ごみ袋の導入	2 含油浄化槽汚泥対策のため直接固液分離装置設置
11		3 内津最終処分場竣工(4月供用開始) 4 資源回収団体育成奨励金交付制度改正 (補助額を1kg 当り5円に増額) 10 資源分別収集地区拡大(味美地区)	
12	2 ISO14001 認証取得	3 最終処分場閉鎖(神屋町) 4 資源分別収集地区拡大(南部・高蔵寺地区) 4 家庭用生ごみ処理機購入補助実施 (限度額15,000円)	3 バグフィルター集塵装置設置
13	4 清掃管理課をごみ減量推進課と名称変更 9 「環境都市」宣言 環境基本条例制定	3 発泡スチロールトレイ回収廃止 4 粗大ごみ有料化(1点1,000円) 4 資源分別収集地区拡大(西部北・篠木地区) 4 家電リサイクル法施行 4 清掃事業所に清掃パトロール担当を設置	

表-5 清掃事業の沿革 (5)

年	市全般	ごみ関係	し尿関係
14	3 環境基本計画作成	2 高蔵寺 NT 及び公共施設の大型コンテナ方式によるごみ収集廃止 3 生ごみ堆肥化容器購入補助廃止 4 資源分別収集地区拡大(鷹来地区、藤山台、岩成台、中央台、高座台) 4 燃やせるごみの祝休日収集開始 9 ごみ処理施設竣工(140t/日×2基) 9 灰溶融施設竣工(40t/日×2基) 9 くうかん鳥廃止 10 エコメッセ春日井開設 10 燃やせない・危険ごみの祝休日収集開始 10 資源分別収市内全域実施	
15		6 廃食用油拠点収集開始 6 特定廃棄物の収集開始 6 さわやか収集開始	
16		3 家庭用生ごみ処理機及び生ごみ発酵用密閉バケツ購入補助廃止 3 溶融スラグ、メタル売却開始	4 仮設トイレの処理手数料を追加 基本割 1基1回1,000円 従量制 36ℓにつき154円
17	人口が30万人を超える	3 ごみ減量3R推進事業所認定制度開始 10 資源の祝休日収集開始	
18		1 雑がみ収集開始	
19		2 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定ごみ袋の導入	3 衛生プラント再整備(送風機設備工事)
20		7 家庭用生ごみ処理機購入補助制度再開 10 レジ袋削減推進協議会の設立	2 衛生プラント再整備(乾燥焼却設備工事) 7 衛生プラント再整備(脱水汚泥設備工事)
21		4 市内17事業者47店舗がレジ袋有料化 ごみSTから資源物持ち去り行為の禁止	↓ 平成21年度も継続
22		4 一部の地区において、燃やせるごみ収集運搬業務委託開始 10 プラスチック製容器包装分別収集試行開始 (不二ガ丘、中央台、東野町、小野町、前並町)	
23		10 一般廃棄物処理手数料改定	

2 ごみ処理

本文、「第3章 ごみ処理の現状と課題 1 ごみ処理の方法 注3-1)」の家庭系ごみで収集するものの詳細は表-6に、「第3章 ごみ処理の現状と課題 1 ごみ処理の方法 注3-2)」の家庭系ごみの排出方法の詳細は表-7に示します。

また、収集されたごみ処理の流れを図-1に、クリーンセンターでの処理(中間処理)後に発生する資源化物を表-9に示します。

表-6 家庭系ごみで収集するもの(平成23年4月1日現在)

区分		種類
燃やせるごみ		生ごみ、紙おむつ、ぬいぐるみ、靴、革製品、ビデオテープ、カセットテープ、木の枝、布団など
燃やせないごみ		プラスチック類、小型電気、ガラス類、陶器類、金属類、発泡スチロールなど
資源物	古紙	雑誌・雑がみ
		新聞紙
		段ボール
		牛乳パック類
		古着
		飲料缶
		ガラスびん
		ペットボトル
天ぷら油		天ぷら油
粗大ごみ		ベッド、ソファー、椅子、テーブル、タンス、本棚、テレビ台、オーディオラック、食器棚など
危険ごみ		スプレー缶、石油ストーブ、ガス器具
使用済乾電池等		乾電池、水銀体温計
特定廃棄物		電気式温水タンク、太陽熱温水器、スプリングマットレス、自家用自動車タイヤ、自家用自動車バッテリー、自家用自動車ホイール
家電4品目		エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

表-7 家庭系ごみの排出方法

区分	排出方法	収集回数	収集方法
燃やせるごみ	指定ごみ袋(黄色)	週2回	ステーション
燃やせないごみ	指定ごみ袋(青色)	週1回	ステーション
危険ごみ	「危険ごみ」と表示	月1回	ステーション
飲料缶	透明・半透明の袋	月2回	ステーション
ガラスびん	透明・半透明の袋	月2回	ステーション
ペットボトル	透明・半透明の袋	月2回	ステーション
雑誌・雑がみ	ひもで縛るか紙袋に入れて縛る	月2回	ステーション
新聞紙	ひもで縛る	月2回	ステーション
段ボール	ひもで縛る	月2回	ステーション
牛乳パック類	ひもで縛る	月2回	ステーション
古着	透明・半透明の袋	月2回	ステーション
使用済乾電池等	透明・半透明の袋	年2回	ステーション・拠点回収
天ぶら油	びんかペットボトルに入れる	月2回	拠点回収
粗大ごみ	処理手数料が必要	電話申込	戸別又は自己搬入
家電4品目	処理手数料が必要	電話申込	戸別又は自己搬入
特定廃棄物	処理手数料が必要	電話申込	戸別又は自己搬入

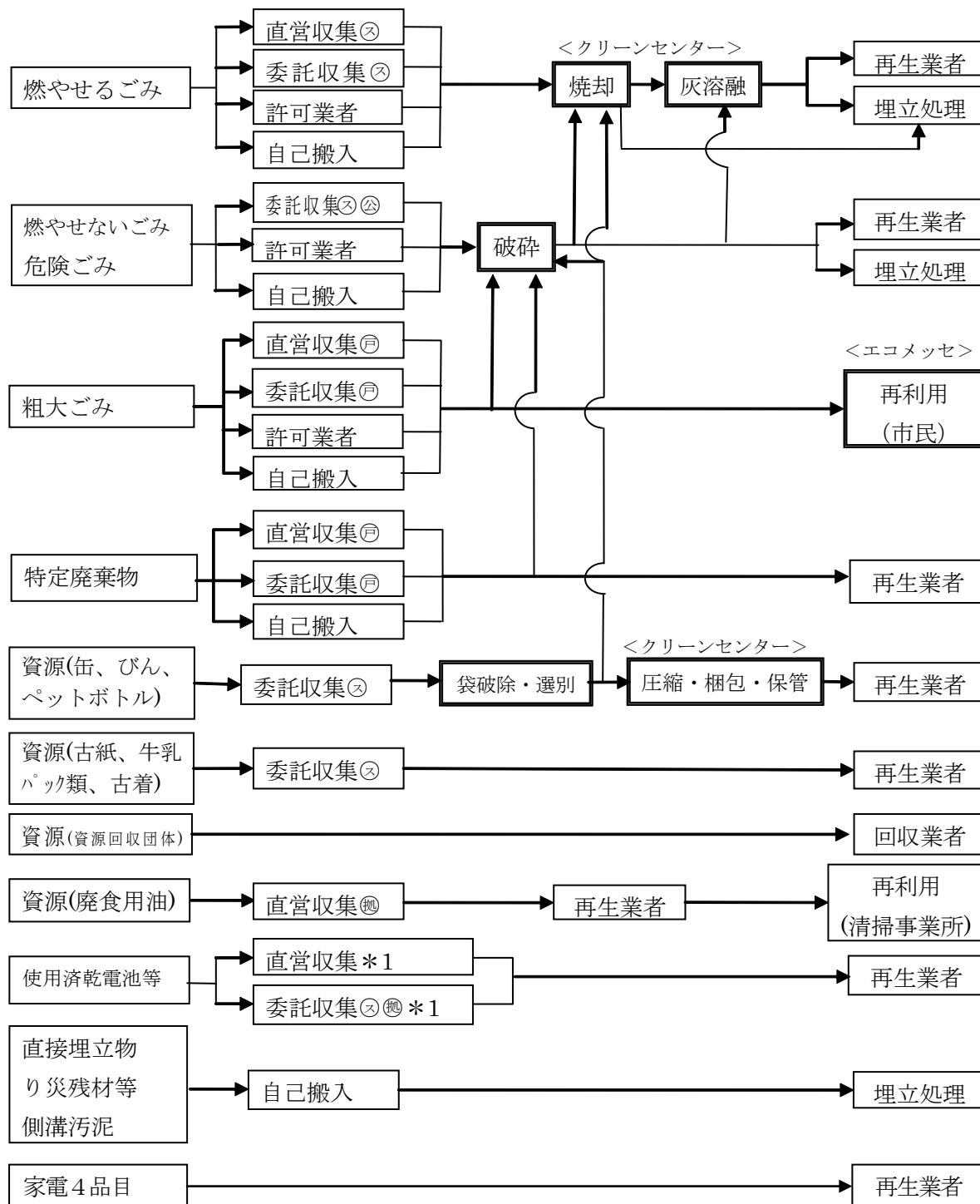
注)1 家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の処理は、購入した小売業者、又は買換えの場合には新しい製品を購入する小売業者へ引取りを依頼するか、自ら下表に示す製造メーカーの指定引取業者へ搬入する。

2 パソコンの処理は、各メーカーが回収及び再資源化を行うため、メーカー又は一般社団法人パソコン3R推進協会に問い合わせ、その指示に従い適正に処理する。

表-8 指定引取業者

指定引取業者	所在地等
朝日金属株式会社	名古屋市北区六が池町 555 052-901-2111
西濃運輸株式会社 小牧支店	小牧市新小木 1-92 0568-77-7361
日本通運株式会社 名古屋支店	名古屋市守山区新守山 2502 052-758-5922



㊸ステーション収集 ㊹公共施設排出ごみ ㊺戸別収集 ㊻拠点収集

* 1 : 年2回 (6月・12月) ステーション収集 (直営・委託)。

図1 ごみ処理の流れ

表-9 中間処理後資源化物

区分（処理前）	処理後生成物	処理後
燃やせるごみ	焼却灰	溶融処理または埋立
	焼却鉄	資源化または埋立
	スラグ	資源化または埋立
	メタル	資源化
燃やせないごみ	破碎可燃物	焼却処理
	破碎不適物	溶融処理
	破碎資源（金属類）	資源化
粗大ごみ	燃やせないごみと同様	
飲料缶	スチール、アルミ圧縮成形品	資源化
	資源不純物（残さ）	焼却処理
ガラスびん	色別カレット	資源化
	資源不純物（残さ）	焼却処理
ペットボトル	ペットボトル圧縮成形品	資源化
	資源不純物（残さ）	焼却処理
危険ごみ	燃やせないごみと同様	
特定廃棄物	燃やせないごみと同様	
使用済乾電池等	資源化	
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装 圧縮成形品	資源化
	資源不純物（残さ）	焼却処理

3 施設概要

収集したごみの収集・運搬の事務拠点の清掃事業所の概要を表-10に、中間処理をするクリーンセンターの概要を表-11から表-13に、最終処分をする最終処分場の概要を表-14に示します。

表-10 清掃事業所概要

所在地	春日井市鷹来町 4957 番地 2	電話	0568-84-3211
建設年月	昭和52年10月		
敷地面積	13,752.11m ²		
建物延面積	管理棟 鉄筋コンクリート(2階建)	1,148.48m ²	
	車庫 鉄骨造	2,095.10m ²	
	倉庫他	259.58m ²	
建設費	国庫補助金	—————	
	県補助金	—————	
	起債	133,400千円	┌ └
	一般財源	85,500千円	

表-11 クリーンセンター第1工場棟概要

名称	春日井市クリーンセンター(第1工場棟)		
所在地	春日井市神屋町1番地2		
竣工年月	平成3年2月		
焼却 処理施設	処理能力	130t/24h×2炉	
	処理方式	全連続燃焼式(ストーカ式)	
	主要設備	受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却装置、排ガス処理設備、余熱利用(発電)設備、通風設備、灰出し設備、排水処理設備等	
	発電設備	蒸気タービン発電機(背圧式、1,400kW)	
	排ガス基準	ばいじん	0.08g/m ³ N
		塩化水素	700mg/m ³ N
		硫黄酸化物	K値 9.0
		窒素酸化物	250ppm
	ダイオキシン類	1ng-TEQ/m ³ N	
事業費	7,910,945,000円		
破碎 処理施設	処理能力	65t/5h	
	処理方式	横型回転破碎	
	処理対象物	燃やせないごみ、粗大ごみ	
	選別項目	可燃物、不燃物、プラスチック、アルミ、鉄	
	事業費	1,250,000,000円	

表-12 クリーンセンター第2工場棟概要

名 称		春日井市クリーンセンター（第2工場棟）
所在地		春日井市神屋町1番地2
建築面積		8,656.40m ²
延床面積		24,241.02m ²
竣工年月		平成14年10月
総事業費		22,399,750,000円
焼却 処理施設	処理能力	140t/24h×2炉
	処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式）
	主要設備	受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却装置、排ガス処理設備、余熱利用（発電）設備、通風設備、灰出し設備、排水処理設備等
	発電設備	蒸気タービン発電機（抽気復水式、7,000kW）
	排ガス基準	ばいじん：0.04g/m ³ N
		塩化水素：700mg/m ³ N
硫黄酸化物：K値 9.0		
窒素酸化物：250ppm		
		ダイオキシン類：0.1ng-TEQ/m ³ N
灰溶融設備	処理能力	40t/24h×2炉
	処理方式	電気抵抗式
破碎 処理施設	処理能力	45t/5h
	処理方式	二軸剪断破碎＋横型回転破碎
	処理対象物	燃やせないごみ、粗大ごみ
	選別項目	可燃物、不燃物、プラスチック、アルミ、鉄
資源化 施設	処理能力	金属缶：8t/5h ガラスびん：14t/5h ペットボトル：3t/5h
	処理方式	金属缶：鉄・アルミ選別（機械選別） ガラスびん：無色・茶色・緑・その他の色選別（手選別） ペットボトル：圧縮梱包（手選別）

表-13 リサイクルプラザ概要

名 称		春日井市リサイクルプラザ（エコメッセ春日井）
所在地		春日井市神屋町1番地2
竣工年月		平成14年10月
建築面積		1,246.62m ²
延床面積		2,976.91m ²
開館時間		午前9時～午後5時（入館は午後4時まで）
休館日		毎週月曜日（月曜日が休日の時はその翌日） 年末年始（12月29日～1月3日）
フロア案内	1階	啓発展示コーナー、リサイクル工房、書籍閲覧コーナー、市民プラザ、再生利用品展示コーナー
	2階	ボランティア活動室、体験学習室（48名）
	3階	大研修室（144名）、小研修室（40名）、市民ギャラリー

表-14 最終処分場概要

名 称		春日井市一般廃棄物内津最終処分場	
所在地		春日井市内津町字南山492番地	
竣工年月		平成11年3月	
敷地面積		28,858m ²	
埋立 処分場	埋立面積	12,190m ²	
	埋立容積	232,000m ³	
	埋立対象物	焼却残渣等	
	埋立構造	準好気性埋立構造	
	埋立方式	サンドイッチ工法による準好気性方式	
浸出水 処理施設	処理能力	45m ³ /日	
	調整槽容量	2,000m ³	
	処理方式	凝集沈殿＋接触曝気＋砂ろ過＋活性炭吸着	
	処理水水質	PH	5.8～8.6
		BOD	10mg/L以下
		COD	15mg/L以下
		SS	10mg/L以下
		T-N	10mg/L以下
	Ca ²⁺	100mg/L以下	